

作成年月日	平成30年8月20日
作成部局課名	企画県民部企画財政局 財政課

兵庫県の決算

(平成29年度)

兵庫県企画県民部企画財政局財政課

〈目 次〉

I	一般会計決算	1
1	決算の概要	1
	（1）決算規模	1
	（2）決算収支	1
	（3）財源対策	1
	（4）主な財政指標（財政運営の目標の状況）	2
2	歳出・歳入の概要	5
	（1）歳出の概要	5
	（2）歳入の概要	6
3	歳出の詳細	8
	（1）義務的経費	8
	（2）投資的経費	12
	（3）行政経費	12
	（4）その他経費	13
4	歳入の詳細	14
	（1）県税等	14
	（2）地方交付税等	15
	（3）国庫支出金	16
	（4）県債	17
	（5）基金繰入金	19
II	特別会計決算	21
III	公営企業会計決算	23
IV	健全化判断比率	24
◇	県民一人当たりの決算額	26
◇	県民一人当たりの決算額（構成比）	26
◇	財政・健全化判断比率用語集	27

I 一般会計決算

1 決算の概要

一般会計の決算規模（歳出）は、前年度を1兆8,495億円下回る1兆8,495億円となった。これは、教職員給与負担事務の神戸市への移譲等に伴い、税交付金が395億円増となる一方、同様の理由により人件費が636億円減となったためである。

歳入歳出の差額である形式収支は、74億円の黒字であるが、平成28年度に超低金利環境を踏まえ繰越財源に充当する県債（300億円）を前倒し発行したこと等から、270億円の減となっている。翌年度繰越財源（65億円）を控除した実質収支は8億90百万円の黒字、実質単年度収支は4億66百万円の黒字となっている。

なお、財源対策額は111億円で、最終2カ年行革プラン財政フレームの範囲内で、行革推進債、退職手当債を発行した。行財政構造改革の目標である平成30年度に向けて、財政指標についても平成29年度の計画内に収まるなど、取組の成果は着実に表れている。

(1) 決算規模

◇歳出総額 1兆8,495億円（前年度比 ▲198億円、98.9%）

◇歳入総額 1兆8,569億円（前年度比 ▲469億円、97.5%）

(2) 決算収支

◇実質収支 8億90百万円の黒字

〔・黒字額は前年度より40百万円の増加〕

◇実質単年度収支 4億66百万円の黒字

〔・10年連続で黒字を確保〕

(決算収支の状況)

(単位：百万円、%)

区 分	H29年度	H28年度	H29－H28	H29／H28
歳 入 総 額 A	1,856,931	1,903,785	▲ 46,854	97.5
歳 出 総 額 B	1,849,505	1,869,319	▲ 19,814	98.9
形 式 収 支 C=(A-B)	7,426	34,466	▲ 27,040	21.5
翌 年 度 繰 越 財 源 D	6,536	※ 33,616	▲ 27,080	19.4
実 質 収 支 E=(C-D)	890	850	40	104.7
単 年 度 収 支 F	40	29	11	137.9
財 政 基 金 積 立 金 G	426	411	15	103.6
財 政 基 金 取 崩 額 H	0	0	0	—
実 質 単 年 度 収 支 (F+G-H)	466	440	26	105.9

※超低金利環境を踏まえた平成29年度繰越事業分の県債の前倒し発行（300億円）含む

(3) 財源対策

◇財源対策額 111億円（前年度比 ▲139億円）

〔・2月補正後予算額（150億円）から39億円縮減
・行革推進債70億円、退職手当債41億円〕

(4) 主な財政指標 (財政運営の目標の状況)

(単位: 億円、%)

項 目	H29年度 決算 a	H28年度 決算 b	差引 a-b	説 明	H30.2見込 財政 フレーム
① 収支不足額	▲102	▲242	140	最終2カ年行革プランに基づく行財政全般にわたる取組の結果、収支不足額は改善	▲150
② プライマリーバランス 〔臨財債、減収補填債75%分を除いた場合〕	+1,007	+277	+730	超低金利環境を踏まえた平成29年度繰越事業分の前倒し発行の皆減(300億円)や財源対策債の発行額減(89億円)など県債発行額が減少したため、黒字額は増加	+1,032
③ (普) 実質公債費比率 〔単年度〕	12.8% 【14.3%】	14.5% 【16.2%】	▲1.7% 【▲1.9%】	算定の分母である標準財政規模が教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴い減少した一方で、利子の実績減により公債費が減少したこと及び超低金利環境を踏まえ、借換債を前倒し発行(400億円)したことに伴う減債基金不足に対する加算の減少から、単年度で1.7ポイント改善	13.3% 【14.7%】
(普) 実質公債費比率 〔3か年平均〕 健全化判断比率	15.3% 【16.3%】	16.1% 【16.7%】	▲0.8% 【▲0.4%】	平成26年度の15.4%が平成29年度の12.8%に置き換わったため、0.8ポイント改善	15.4% 【16.4%】
④ 県債残高 〔地方財政調査方式〕 〔臨財債、減収補填債75%分を除いた場合〕	28,135 〔27,306〕	29,008 〔28,200〕	▲873 【▲894】	県債発行額が1,082億円となった一方、償還額が1,955億円となったことから、県債残高は減少	28,124 〔27,311〕
⑤ (普) 将来負担比率 健全化判断比率	335.0% 【306.7%】	324.7%	+10.3% 【▲18.0%】	教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴い退職手当支給予定額に対する一般会計等負担見込額が減少するものの、算定の分母である標準財政規模が減少したため、前年度から10.3ポイント悪化	335.7% 【307.4%】
〔震災関連県債残高を除いた場合〕	277.3% 【252.4%】	265.7%	+11.6% 【▲13.3%】	—	277.4% 【252.5%】
⑥ 県債管理基金活用額	0	50	▲50	財政フレームどおり、財源対策としての活用は皆減	0
⑦ 県債管理基金積立不足率	24.7% (36.5%)	32.7% (38.9%)	▲8.0% (▲2.4%)	借換債の前倒し発行(450億円)の影響により、平成29年度末県債管理基金残高が増加したことで、8.0ポイント減少	24.7% (36.5%)
⑧ (普) 経常収支比率	95.5%	96.7%	▲1.2%	社会保障関係費が増加する一方、人件費及び公債費が減少したことにより、分子となる経常経費が減少したことから、経常収支比率は改善	95.9%
うち人件費	36.8%	39.8%	▲3.0%		36.8%
うち公債費	24.1%	24.2%	▲0.1%		24.4%
うち社会保障関係費等	34.6%	32.7%	+1.9%		34.7%

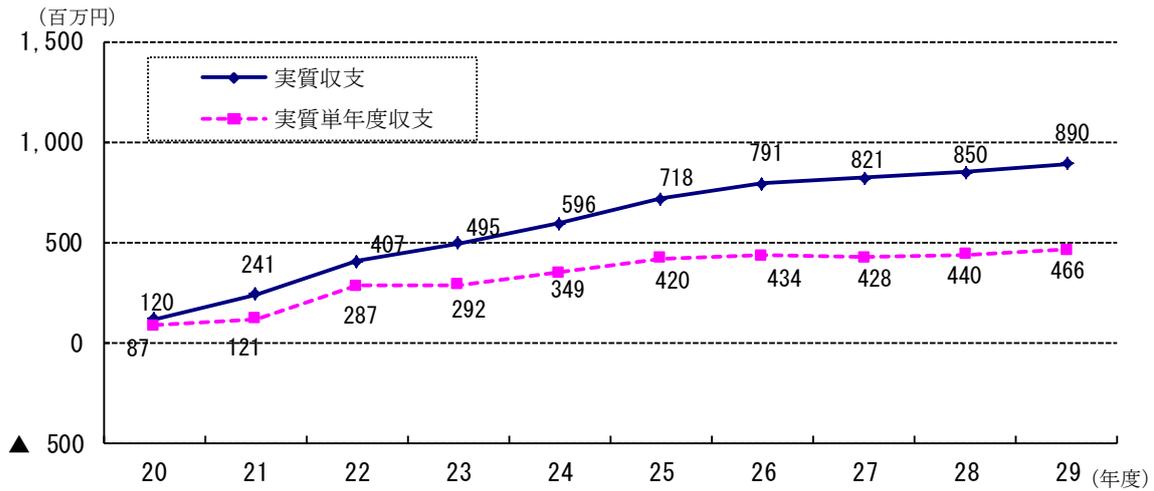
※1 ③実質公債費比率、⑤将来負担比率、⑧経常収支比率は普通会計ベース

※2 【 】書きは、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う標準財政規模の縮減、借換債の前倒し発行による県債管理基金残高の増等の影響を考慮した場合の数値

※3 ()書きは、借換債の前倒し発行による県債管理基金残高の増の影響を考慮した場合の数値

※4 県債残高の〔 〕書きは、臨時財政対策債・減収補填債75%に加え、行革プラン期間中に発行した補正予算債の残高を除いた数値

◇決算収支の推移



◇教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う影響額

(単位：億円)

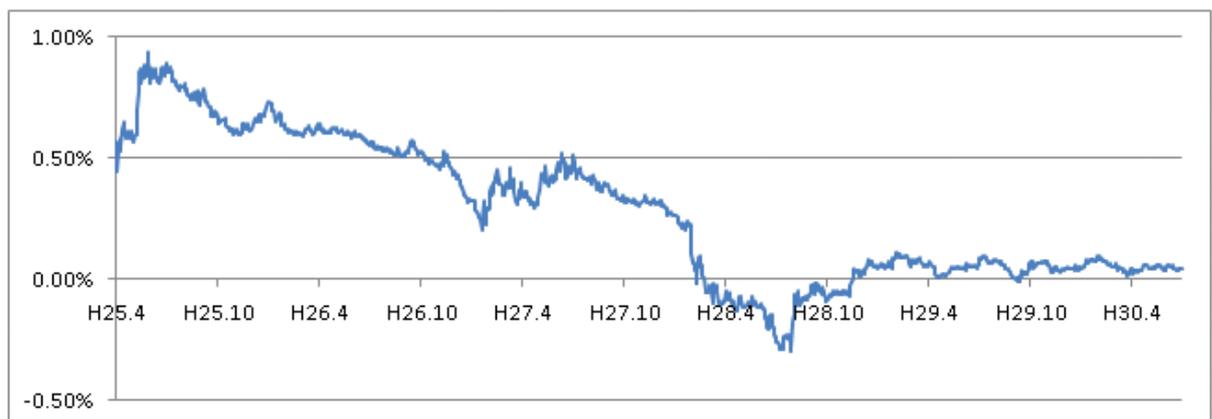
区 分	歳 出					歳 入				影響額 ②-①	
	人件費	給与等	退職 手当	教職員 旅費等	県民税 所得割 臨時 交付金	歳出計 ①	地 方 交付税 等	地 方 特 例 交付金	国 庫 支出金		歳入計 ②
金 額	▲ 665	▲ 607	▲ 58	▲ 9	297	▲ 377	▲ 218	▲ 3	▲ 156	▲ 377	0
うち一般財源	▲ 510	▲ 452	▲ 58	▲ 8	297	▲ 221	▲ 218	▲ 3	0	▲ 221	0

※H28 決算額等から試算

◇平成29年度借換債の前倒し発行（公債費特別会計）

- ・ 起債許可条件の範囲内で借換率を引上げ
- ・ これにより、県債管理基金に借換債増額分と同額が留保
- ・ 留保された県債管理基金は、今後の金利上昇局面における金利負担や借換債の縮減のための財源として活用
- ・ 発行時期 平成30年2月
- ・ 発行額 450億円
(10年・定時償還債：390億円、10年・満期一括債：60億円)
- ・ 調達金利 10年・定時償還債：0.192%、10年・満期一括債0.269%

[10年国債の金利の推移]



(参考) 平成29年度予算の概要

(1) 当初予算

平成29年度当初予算は、厳しい財政環境の中で、限られた財源を有効に活用するため、最終2カ年行革プランに基づいた改革の取組を着実に推進し、施策の重点化を図る「選択と集中」を進め、県民ニーズに的確に応えることのできる予算を編成した。

また、県政の原点である「参画と協働」を基本姿勢としつつ、活力を保ち魅力ある兵庫を創る地域創生を軌道に乗せ、本格化させるため、「地域創生の本格化」、「地域創生の基盤づくり」、「地域自立の基盤づくり」を県政の重点施策として、積極的に取り組んだ。

◇一般会計当初予算額

1兆9,038億円(前年度比97.7%)

県政の重点施策	内容
第1 地域創生の本格化	兵庫の未来を担う人づくり、働く場の充実や暮らしの安全確保 等
第2 地域創生の基盤づくり	防災減災対策による県土の安全性の向上及び交流基盤の充実 等
第3 地域自立の基盤づくり	行財政構造改革及び地方分権改革の推進 等

(2) 補正予算

本県産業の活性化を図るとともに、台風災害などに備え、安全・安心な社会基盤整備を推進する経済活性化対策などの補正予算を編成した。

◇一般会計の補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
(専決処分)	1億円	兵庫県議会議員補欠選挙の実施
9月補正予算 (緊急に措置すべき事業)	125億円	○集中豪雨の頻発を踏まえ災害対策の前倒し ○国制度改正に伴う対策の実施 ○待機児童の対策など平成30年4月までに対応すべき事項の実施 ○県政150周年記念事業の推進
9月補正予算 (選挙)	24億円	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行
12月補正予算 (災害対策)	68億円	台風被害に対する復旧対策 ○農林水産業対策 ○河川、道路など土木関係施設の復旧対策等 ○美術館、学校、庁舎などの県有施設等その他施設の復旧対策
12月補正予算 (給与改定)	47億円	人事委員会勧告に基づく給与改定等 ・給料、地域手当、勤勉手当等の改定
2月補正予算 (経済活性化対策)	343億円	平成29年度国補正予算を踏まえた産業の活性化及び安全・安心社会基盤整備の推進 ○産業競争力の強化 ○農林水産業の競争力強化 ○地域を支える人材の育成 ○社会基盤整備の推進
2月補正予算 (精算)	▲958億円	・中小企業制度資金貸付金など既定予算の精算補正
合計	▲350億円	

2 歳出・歳入の概要

(1) 歳出の概要

- ① 義務的経費 1兆459億円（前年度比 ▲544億円、95.1%）
- ・人件費は、教職員給与負担事務の神戸市への移譲などにより、前年度より636億円の減少
 - ・社会保障関係費は、社会保障・税一体改革による社会保障の充実分の増などにより、前年度から121億円の増加
 - ・公債費は、利子の減などにより、前年度から29億円の減少
- ② 投資的経費 2,209億円（前年度比 ▲85億円、96.3%）
- ・地域の元気臨時交付金事業の終了などにより、前年度から減少
- ③ 行政経費 1,504億円（前年度比 ▲105億円、93.5%）
- ・一般会計と企業会計の貸借関係を整理するための地域整備事業会計への償還金の減などにより、前年度から減少
- ④ その他経費 4,323億円（前年度比 +536億円、114.1%）
- ・中小企業制度資金貸付金の実績が減少する一方、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い、税交付金が増加したことなどから、前年度から増加

◇歳出決算の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度		平成28年度		増減 a - b	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 義務的経費	1,045,859	56.6	1,100,260	58.9	▲ 54,401	95.1
人件費	474,923 (411,174)	25.7	538,533 (458,983)	28.8	▲ 63,610 (▲ 47,809)	88.2 (89.6)
社会保障関係費	301,224 (276,898)	16.3	289,093 (267,568)	15.5	12,131 (9,330)	104.2 (103.5)
公債費	269,712 (266,578)	14.6	272,634 (272,213)	14.6	▲ 2,922 (▲ 5,635)	98.9 (97.9)
2 投資的経費	220,875	11.9	229,365	12.2	▲ 8,490	96.3
3 行政経費	150,442	8.1	160,916	8.6	▲ 10,474	93.5
4 その他経費	432,329	23.4	378,778	20.3	53,551	114.1
中小企業制度資金貸付金	174,537	9.4	195,798	10.5	▲ 21,261	89.1
税交付金	159,049	8.6	119,522	6.4	39,527	133.1
合 計	1,849,505	100.0	1,869,319	100.0	▲ 19,814	98.9

※下段（ ）書きは一般財源。なお、人件費については、退職手当債充当前の数値。

(2) 歳入の概要

① 県税等 7,995億円(前年度比 +195億円、102.5%)

- ・県税と地方法人特別譲与税を合わせた県税等は、前年度から増加
- ・県税は、株価の上昇に伴う個人県民税(株式等譲渡所得割等)の増や、円安の影響に伴う地方消費税(貨物割)の増などにより、前年度から168億円の増加
- ・地方法人特別譲与税は、企業業績の改善に伴い28億円の増加

※ 地方法人特別譲与税

偏在性の小さい地方税体系が構築されるまでの暫定措置として法人事業税(県税)の税率を引下げ、その引下げ相当額を地方法人特別税(国税)として徴収した後、都道府県に地方法人特別譲与税として配分

② 地方交付税等 4,064億円(前年度比 ▲79億円、98.1%)

- ・地方交付税と臨時財政対策債を合わせた地方交付税等は、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い、普通交付税算定上の基準財政需要額が減少したこと等により、前年度から減少

③ 国庫支出金 1,671億円(前年度比 ▲95億円、94.6%)

- ・教職員給与負担事務の神戸市への移譲による義務教育費国庫負担金の減などにより、前年度から減少

④ 県債 1,157億円(前年度比 ▲771億円、60.0%)

- ・平成28年度に行った繰越事業分の県債の前倒し発行の終了や、財源対策債の減などにより、前年度から減少

⑤ 基金繰入金 662億円(前年度比 +265億円、166.5%)

- ・地域創生基金、県有施設等整備基金の創設・集約に伴う県債管理基金からの取り崩し増などにより、前年度から増加

⑥ その他 3,020億円(前年度比 +16億円、100.5%)

- ・中小企業制度資金貸付金償還金が減となる一方、平成28年度に行われた県債の前倒し発行による繰越金の増などにより、前年度から増加

◇歳入決算の内訳

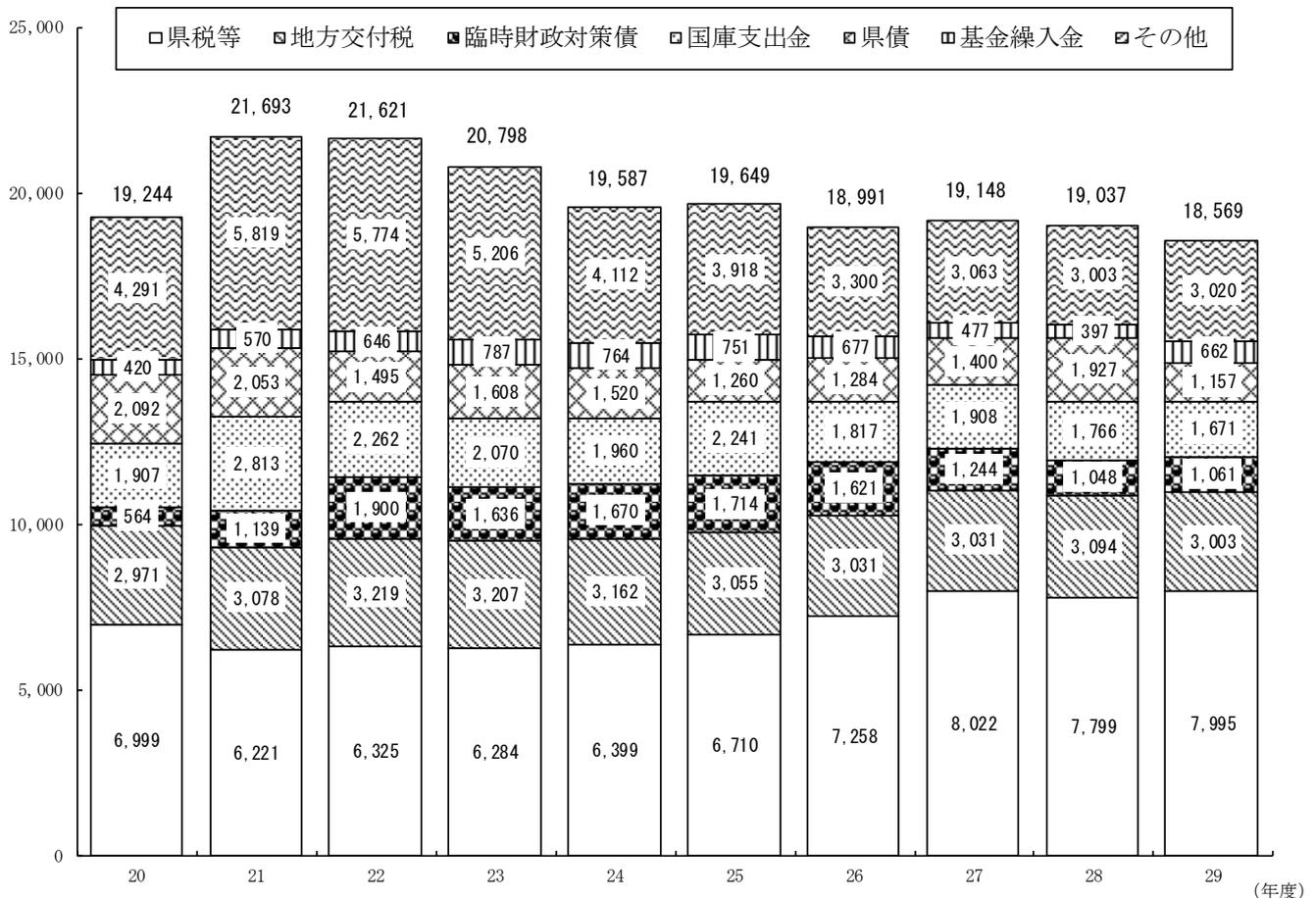
(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		増 減 (a - b)	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 県 税 等	799,465	43.1	779,917	40.9	19,548	102.5
県 税	723,659	39.0	706,868	37.1	16,791	102.4
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	75,806	4.1	73,049	3.8	2,757	103.8
2 地 方 交 付 税 等	406,388	21.9	414,294	21.8	▲ 7,906	98.1
地 方 交 付 税	300,320	16.2	309,403	16.3	▲ 9,083	97.1
臨 時 財 政 対 策 債	106,068	5.7	104,891	5.5	1,177	101.1
3 国 庫 支 出 金	167,136	9.0	176,676	9.3	▲ 9,540	94.6
4 県 債	115,719	6.2	192,786	10.1	▲ 77,067	60.0
5 基 金 繰 入 金	66,233	3.5	39,770	2.1	26,463	166.5
6 そ の 他	301,990	16.3	300,342	15.8	1,648	100.5
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 償 還 金	174,537	9.4	195,798	10.3	▲ 21,261	89.1
繰 越 金	34,466	1.9	6,132	0.3	28,334	562.1
合 計	1,856,931	100.0	1,903,785	100.0	▲ 46,854	97.5

※ 県債欄は臨時財政対策債を除く

◇歳入決算の推移

(億円)



※平成21年度から地方消費税の清算の経理を一般会計と区分し地方消費税清算特別会計で行っていることから、平成20年度の地方消費税額は平成21年度以降と同様の方法で計算した場合の数値に組み替えている

3 歳出の詳細

(1) 義務的経費 1兆459億円 (前年度比 ▲544億円、95.1%)

① 人件費 4,749億円 (前年度比 ▲636億円、88.2%)

人事委員会勧告に基づく給与改定(47億円)等により増となる一方、教職員給与負担事務(小・中・特支(義務教育分)人件費)の神戸市への移譲(665億円)などから、636億円の減となった。

◇人件費

(単位：百万円、%)

区 分		平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a - b)	a / b
人 件 費		474,923 (411,174)	538,533 (458,983)	▲ 63,610 (▲ 47,809)	88.2 (89.6)
主 な も の	職 員 給	348,797	396,608	▲ 47,811	87.9
	共 済 費 負 担 金	73,675	83,811	▲ 10,136	87.9
	退 職 手 当	40,622	46,157	▲ 5,535	88.0

※下段()書きは一般財源

(参考1) 人事委員会勧告に基づく改定

区 分	内 容
給 料 表	改定率 平均0.2%引き上げ
期末・勤勉手当	0.10月引き上げ(4.30月 → 4.40月)
そ の 他	地域手当：0.15%引き上げ 医師・歯科医師職の初任給調整手当：手当月額の上限を約0.1%引き上げ

(参考2) 神戸市へ移譲した教職員給与負担事務(小・中・特支(義務教育分))の人件費

(単位：百万円)

区 分		金額
人 件 費		66,521
主 な も の	職 員 給	49,639
	共 済 費 負 担 金	10,786
	退 職 手 当	5,793

(参考3) 一般行政部門の定員削減

(単位：人)

区 分	H29.4.1現在 a	H28.4.1現在 b	増減 (a - b)
一 般 行 政 部 門	5,928	6,063	▲ 135

② 社会保障関係費 3,012億円（前年度比 +121億円、104.2%）

社会保障・税一体改革関係経費が68億円の増、介護給付費県費負担金が27億円の増などにより、前年度から増加した。

◇社会保障関係費

（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度 a	平成28年度 b	増 減 (a - b)	a / b
社 会 保 障 関 係 費	301,224 (276,898)	289,093 (267,568)	12,131 (9,330)	104.2 (103.5)
社 会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費	44,045 (32,673)	37,241 (28,689)	6,804 (3,984)	118.3 (113.9)
そ の 他 の 社 会 保 障 関 係 経 費	257,179 (244,225)	251,852 (238,879)	5,327 (5,346)	102.1 (102.2)
後 期 高 齢 者 医 療 費 県 費 負 担 金	66,899 (66,899)	65,102 (65,102)	1,797 (1,797)	102.8 (102.8)
障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金	22,591 (22,591)	21,462 (21,462)	1,129 (1,129)	105.3 (105.3)
介 護 給 付 費 県 費 負 担 金	60,989 (60,989)	58,272 (58,272)	2,717 (2,717)	104.7 (104.7)
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 交 付 金 等 強 化 充 実 費	47,137 (47,137)	48,547 (48,547)	▲ 1,410 (▲ 1,410)	97.1 (97.1)
障 害 児 措 置 費	5,379 (4,678)	4,728 (4,032)	651 (646)	113.8 (116.0)
障 害 者 自 立 支 援 医 療 費	8,110 (5,063)	7,873 (4,909)	237 (154)	103.0 (103.1)
児 童 手 当 交 付 金	13,187 (13,187)	13,449 (13,449)	▲ 262 (▲ 262)	98.1 (98.1)
県 単 独 福 祉 医 療 費	10,309 (9,323)	10,387 (9,462)	▲ 78 (▲ 139)	99.2 (98.5)
そ の 他	22,578 (14,358)	22,032 (13,644)	546 (714)	102.5 (105.2)

※各区分のうち上段は決算額、下段（ ）書きは一般財源

◇社会保障・税一体改革関係経費（一般財源ベース）

（単位：百万円）

区 分		平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a - b)
社 会 保 障 の 充 実		30,824	26,856	3,968
子 ども ・ 子 育 て 支 援 の 充 実		18,059	15,277	2,782
子どものための教育・保育給付 地域子ども・子育て支援事業等		17,487	14,824	2,663
	うち投資的経費	1	2	▲ 1
社会的養護の充実等		572	453	119
医 療 ・ 介 護 の 充 実		12,765	11,579	1,186
医 療 ・ 介 護 の サ ー ビ ス の 提 供 体 制 改 革	医療介護推進基金（医療分）	1,261	1,041	220
	診療報酬の見直し（報酬改定分）	264	264	0
	介護職員の処遇改善等	1,321	1,291	30
	認知症対策等	357	219	138
医 療 ・ 介 護 保 険 制 度 の 改 革	医療介護推進基金（介護分）	963	482	481
	国保等低所得者保険料軽減の拡充	2,524	2,489	35
	国民健康保険への財政支援の拡充等	1,868	1,874	▲ 6
	高額医療費の見直し	126	128	▲ 2
	介護保険1号保険料の低所得者軽減強化	255	256	▲ 1
難 病 ・ 小 児 慢 性 特 定 疾 患 へ の 対 応 (H27. 1 月 制 度 開 始)	難病対策	3,826	3,535	291
	小児慢性特定疾患対策			
公 経 済 負 担 増		1,850	1,835	15
合 計		32,674	28,691	3,983
	うち行政経費	32,673	28,689	3,984
	うち投資的経費	1	2	▲ 1

◇地方消費税増収額及び活用内訳

（単位：百万円）

区分	地 方 消 費 税 増 収 額 ①	市 町 交 付 金 ②	社会保 障 の 充 実 ・ 安 定 化 ③=①-②	増収額の活用内訳						
				内訳					安定化分	
				金額 ④	充実分		充当率 ④/③	金額 ⑤	充当率 ⑤/③	
					行政経費	投資的 経 費				
H29決算	77,043	38,522	38,521	32,674	32,673	1	84.8%	5,847	15.2%	
H28決算	75,866	37,933	37,933	28,691	28,689	2	75.6%	9,242	24.4%	
増減	1,177	589	588	3,983	3,984	▲ 1	9.2%	▲ 3,395	▲ 9.2%	

※社会保障の安定化に要する経費は、明示されておらず、従来からのその他社会保障関係経費に充当されている。

③ 公債費 2,697億円（前年度比 ▲ 29億円、98.9%）

平成25年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等に伴い元金償還が19億円増、新規発行や借換に伴う発行利率の低下等により利子が48億円減となったことにより、前年度から減少した。

なお、公債費のうち地方交付税に算定されている額は1,596億円であり、全体の59.2%となっている。

◇公債費

（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a - b)	a / b
公 債 費	269,712	272,634	▲ 2,922	98.9
元 金	229,310	227,383	1,927	100.8
利 子	40,402	45,251	▲ 4,849	89.3
地方交付税措置額	159,565	155,362	4,203	102.7

（参考）震災関連公債費の推移

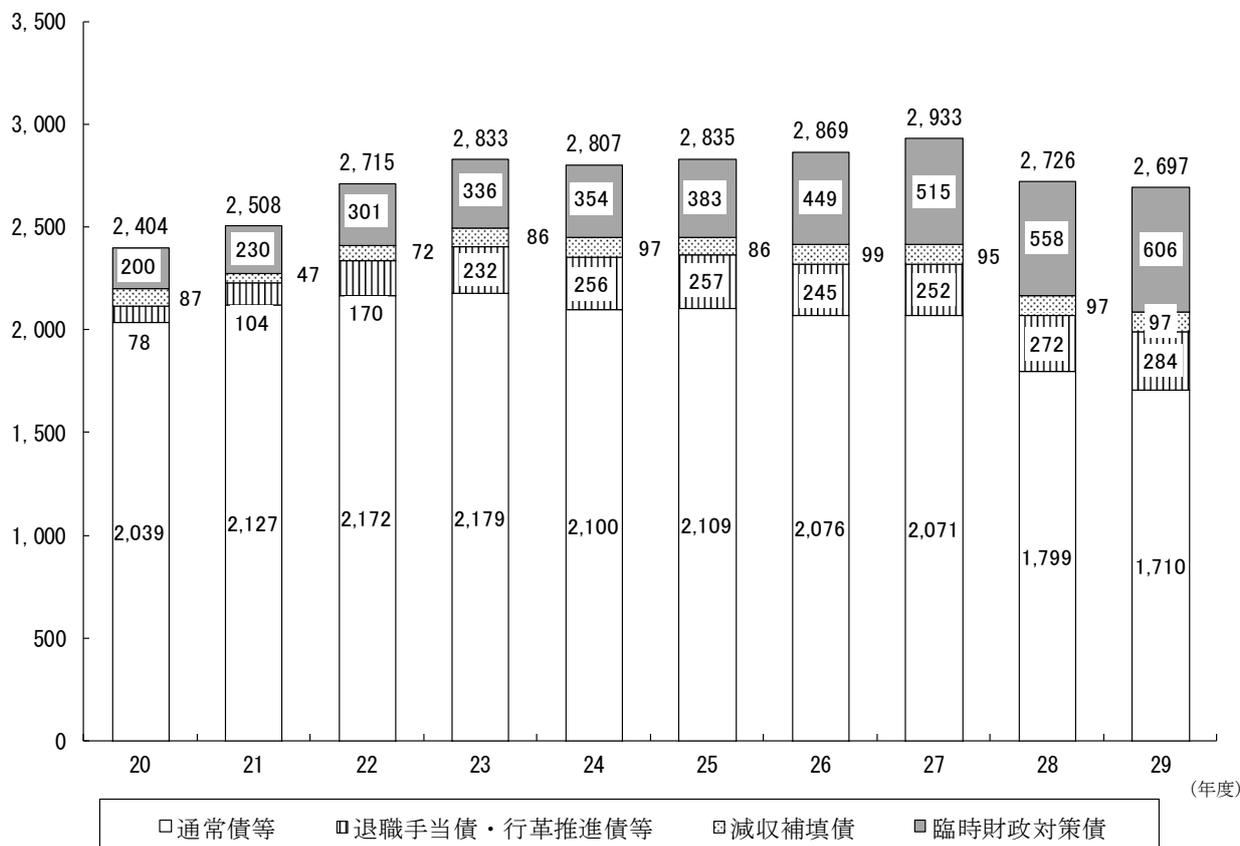
（単位：億円）

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
616	612	642	628	627	622	615	630	547	489

※普通会計ベース

◇公債費の推移

（億円）



(2) 投資的経費 2,209億円（前年度比 ▲85億円、96.3%）

普通建設事業費は、補助事業では、経済活性化対策などによる公共事業の実施により増となる一方、単独事業では、地域の元気臨時交付金を活用した事業の終了などから減少した。

緊急防災・減災事業費は、県有施設の耐震化工事の事業進捗により、また、国直轄事業費負担金は、国直轄道路事業の進捗による減などにより、それぞれ前年度から減少した。

◇投資的経費

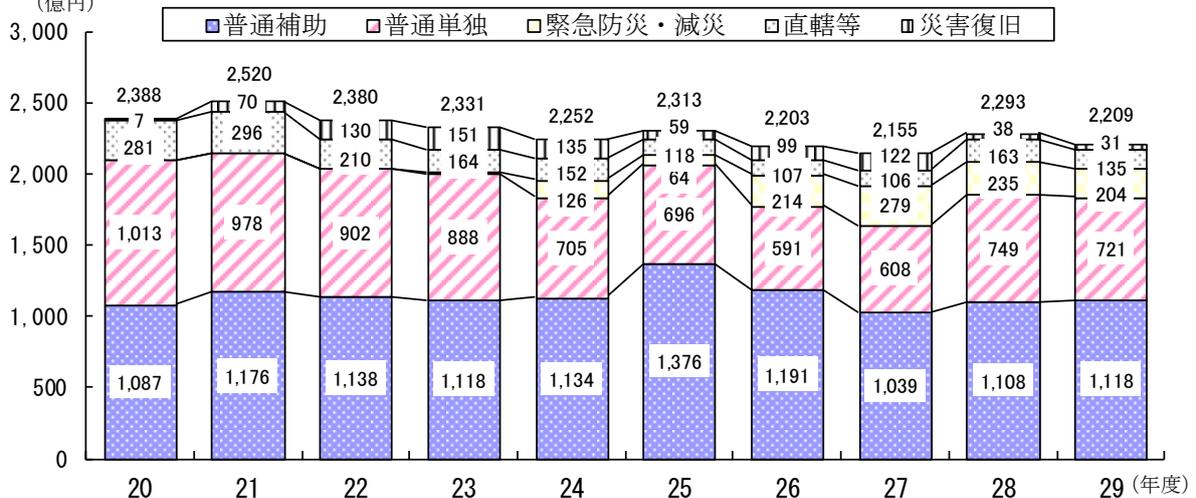
（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a - b)	a / b
投資的経費	220,875	229,365	▲8,490	96.3
普通建設事業費	217,819	225,536	▲7,717	96.6
補助事業費	111,849	110,864	985	100.9
単独事業費	72,068	74,894	▲2,826	96.2
地域の元気臨時交付金事業	0	2,261	▲2,261	(皆減)
緊急防災・減災事業費	20,367	23,484	▲3,117	86.7
国直轄事業負担金等	13,535	16,294	▲2,759	83.1
災害復旧事業費	3,056	3,829	▲773	79.8

※ 国直轄事業負担金等：国直轄事業負担金、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費

◇投資的経費の推移

（億円）



(3) 行政経費 1,504億円（前年度比 ▲105億円、93.5%）

物件費は、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い、小・中学校教職員の旅費が減少したことなどから、前年度から4億円の減となった。

補助費等は、一般会計と企業会計の貸借関係を整理するための地域整備事業会計への償還金が減少したことなどから、前年度より101億円減少した。

◇行政経費

（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a - b)	a / b
行政経費	150,442	160,916	▲10,474	93.5
物件費	30,187	30,608	▲421	98.6
補助費等	110,634	120,753	▲10,119	91.6
維持補修費	9,621	9,555	66	100.7

(4) その他経費 4, 323億円 (前年度比 +536億円、114.1%)

① 貸付金 2, 030億円 (前年度比 ▲224億円、90.1%)

中小企業制度資金貸付金の過年度分の実績減などにより、前年度から224億円減少した。

【中小企業制度貸付金融資実績：1, 128億円 (前年度比 ▲112億円)】

② 積立金 148億円 (前年度比 +49億円、150.3%)

平成30年度から県が国民健康保険の財政運営主体となることに伴い、国民健康保険財政安定化基金への積立金が増となったことなどから、前年度から49億円増加した。

③ その他 2, 145億円 (前年度比 +710億円、149.4%)

税交付金は、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い、税源移譲相当額297億円(個人住民税所得割の税率2%相当分)を神戸市に対して交付したこと等により395億円増加した。

繰出金は、公共施設整備基金、地域振興基金、土地基金等を廃止し、新たに地域創生基金(153億円)及び県有施設等整備基金(186億円)を創設するため、基金管理特別会計への繰出金が増となり、前年度から315億円増加した。

◇その他経費

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a - b)	a / b
貸 付 金	203,015	225,393	▲ 22,378	90.1
中小企業制度資金貸付金	174,537	195,798	▲ 21,261	89.1
(新規分)	(55,949)	(60,542)	(▲ 4,593)	(92.4)
(過年度分)	(118,588)	(135,256)	(▲ 16,668)	(87.7)
積 立 金	14,786	9,839	4,947	150.3
国民健康保険財政安定化基金	7,974	1,675	6,299	476.1
国経済対策関連基金	78	12	66	650.0
そ の 他	214,528	143,546	70,982	149.4
税 交 付 金	159,049	119,522	39,527	133.1
県民税所得割臨時交付金	29,707	0	29,707	皆増
株式等譲渡所得割交付金	6,522	2,977	3,545	219.1
地方消費税交付金	92,213	89,424	2,789	103.1
繰 出 金 等	55,479	24,024	31,455	230.9
基金管理特別会計への繰出	37,019	6,783	30,236	545.8
そ の 他 経 費 計	432,329	378,778	53,551	114.1

(参考) 新たな基金の創設

(単位：百万円)

創設した基金	金額
地域創生基金	15,260

創設した基金	金額
県有施設等整備基金	18,580

廃止した基金	金額
公共施設整備基金	3,063
地域振興基金	3,529
国民健康保険事業広域化等 支援基金(県拠出分)	668
県債管理基金(旧明石海峡基金)	8,000
合 計	15,260

廃止した基金	金額
土地基金	18,484
県有建物復興基金	96
合 計	18,580

4 歳入の詳細

(1) 県税等 7,995億円(前年度比 +195億円、102.5%)

県税と地方法人特別譲与税を合わせた県税等は前年度から増加した。税目別では、個人県民税は株価の上昇や企業業績を反映した株式等譲渡所得割や配当割の増等により95億円の増、地方消費税は円安の影響に伴う貨物割の増等により、29億円の増となった。

なお、地方法人特別譲与税を含む法人関係税は、企業業績の改善などにより40億円の増となった。

◇県税等

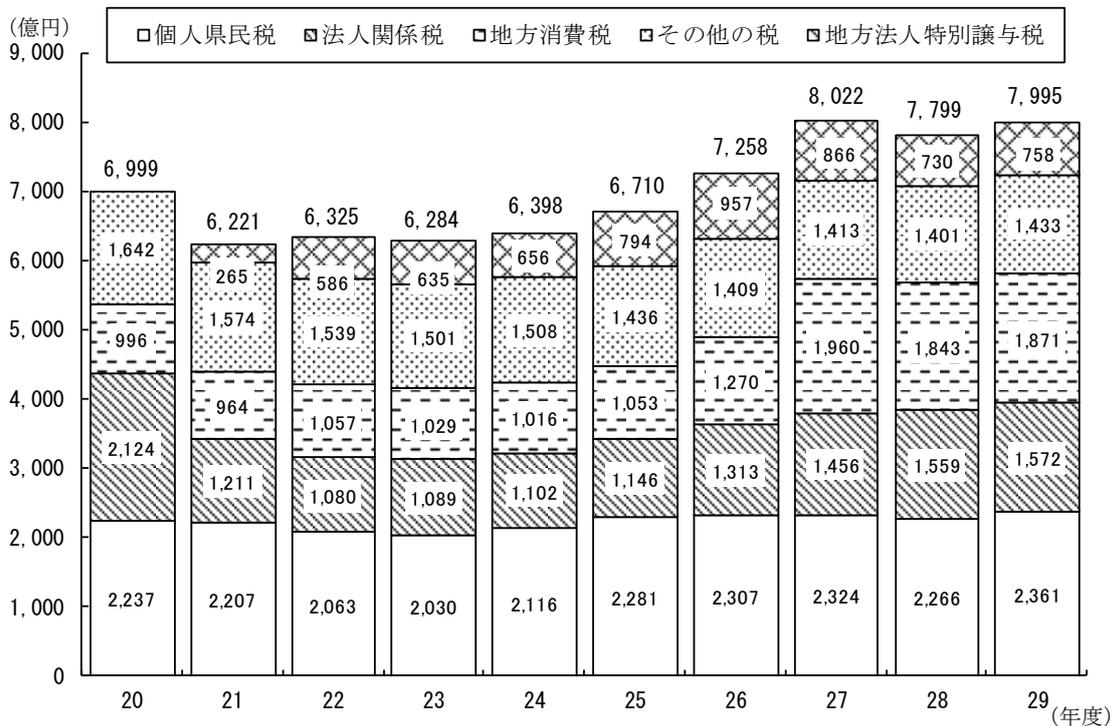
(単位：百万円、%)

区分	平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a-b)	前年度比
県税	723,659	706,868	16,791	102.4
個人県民税	236,123	226,631	9,492	104.2
株式等譲渡所得割	10,985	5,016	5,969	219.0
配当割	10,863	7,999	2,864	135.8
法人関係税	157,174	155,927	1,247	100.8
地方消費税	187,104	184,245	2,859	101.6
税率引上げ分	77,043	75,866	1,177	101.6
その他の税	143,258	140,065	3,193	102.3
自動車取得税	7,889	5,974	1,915	132.1
地方法人特別譲与税	75,806	73,049	2,757	103.8
合計	799,465	779,917	19,548	102.5

(再掲) 法人関係税〔地方法人特別譲与税を含めた場合〕

区分	平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a-b)	前年度比
法人関係税	157,174	155,927	1,247	100.8
地方法人特別譲与税	75,806	73,049	2,757	103.8
合計	232,980	228,976	4,004	101.7

◇県税等の推移



(2) 地方交付税等 4,064億円(前年度比 ▲79億円、98.1%)

普通交付税と臨時財政対策債の合計については、基準財政需要額が教職員給与負担事務の神戸市への移譲(515億円)等により401億円の減となる一方、基準財政収入額は税源移譲相当額を神戸市に交付するための県民税所得割臨時交付金分が控除(297億円)されたこと等により、320億円の減となったことから、81億円の減となった。

(普通交付税と臨時財政対策債の合計=基準財政需要額-基準財政収入額)

この内訳は、普通交付税が93億円の減、臨時財政対策債が前年度から12億円の増となっている。

特別交付税を加えた地方交付税等の総額は、前年度比98.1%となった。

◇地方交付税等

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a - b)	a / b
普通交付税	296,047	305,361	▲ 9,314	96.9
臨時財政対策債	106,068	104,891	1,177	101.1
合 計	402,115	410,252	▲ 8,137	98.0
特別交付税	4,273	4,042	231	105.7
再 計	406,388	414,294	▲ 7,906	98.1

(参考)

(単位：百万円)

区 分	平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a - b)
基準財政需要額①	920,301	960,399	▲ 40,098
基準財政収入額②	518,186	550,147	▲ 31,961
差引(①-②) 普通交付税+臨時財政対策債	402,115	410,252	▲ 8,137

(3) 国庫支出金 1,671億円 (前年度比 ▲95億円、94.6%)

国民健康保険財政安定化基金国庫補助金が増(63億円)となる一方、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う義務教育費国庫負担金の減(▲156億円)などにより、前年度比94.6%に減少した。

◇国庫支出金

(単位:百万円、%)

区 分		平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a - b)	a / b
国 庫 支 出 金		167,136	176,676	▲ 9,540	94.6
主 な も の	普通建設事業関係	52,540	52,024	516	101.0
	道路橋りょう費国庫負担金	14,549	15,599	▲ 1,050	93.3
	土地改良事業費補助金	10,058	7,439	2,619	135.2
	河川費国庫負担金	7,527	7,888	▲ 361	95.4
	砂防費国庫負担金	5,362	5,017	345	106.9
	治山事業費補助金	1,463	1,897	▲ 434	77.1
	医療介護推進事業費交付金	4,449	3,046	1,403	146.1
	うち医療分	2,523	2,082	441	121.2
	うち介護分	1,926	964	962	199.8
	国民健康保険財政安定化基金 国庫補助金	7,973	1,674	6,299	476.3
	義務教育費国庫負担金	48,722	64,368	▲ 15,646	75.7
	災害復旧事業関係	1,058	2,833	▲ 1,775	37.3
	国の経済対策に伴う基金 積立のための交付金	78	12	66	650.0

(4) 県債 1, 157億円 (前年度比 ▲771億円、60.0%)

投資的経費に充当した県債については、平成28年度に平成29年度繰越事業分の県債を300億円前倒し発行(平成28年度+300億円、平成29年度▲300億円)したことにより、596億円の減となったが、前倒しの影響を除くと8億円の減で前年度からほぼ横ばいとなっている。

財源対策債は、行革フレーム(2月補正後予算額150億円)から39億円縮減し、前年度から89億円減となる111億円となった。また、県税の減収対策として、前年度から86億円減となる134億円の減収補填債を発行し、臨時財政対策債を除く県債発行額は、前年度から771億円減少した。

なお、臨時財政対策債を含めた県債総発行額は、前年度から759億円減少している。

◇県債

(単位：百万円、%)

区分	平成29年度		平成28年度		増減 (a-b)	a/b	
	a	構成比	b	構成比			
投資的経費	通常債	80,964 (98,731)	70.0	115,255 (97,332)	59.8	▲34,291 (1,399)	70.2 (101.4)
	緊急防災・減災事業債	8,413 (19,382)	7.3	35,561 (23,484)	18.4	▲27,148 (▲4,102)	23.7 (82.5)
	公共施設等適正管理推進事業債	1,872 (1,872)	1.6	0 (0)	0.0	1,872 (1,872)	皆増 (皆増)
	小計	91,249 (119,985)	78.9	150,816 (120,816)	78.2	▲59,567 (▲831)	60.5 (99.3)
財源対策	退職手当債	4,100	3.5	10,000	5.2	▲5,900	41.0
	行政改革推進債	7,000	6.0	10,000	5.2	▲3,000	70.0
	小計	11,100	9.6	20,000	10.4	▲8,900	55.5
県税の減収対策	減収補填債	13,370	11.6	15,071	7.8	▲1,701	88.7
	地方消費税減収対策債	0	0.0	6,899	3.6	▲6,899	皆減
	小計	13,370	11.6	21,970	11.4	▲8,600	60.9
合計	115,719 (144,455)	100.0	192,786 (162,786)	100.0	▲77,067 (▲18,331)	60.0 (88.7)	

※下段()書きは前倒し債の影響を除いた場合

(参考1) 臨時財政対策債を含めた場合

(単位：百万円)

臨時財政対策債	106,068	—	104,891	—	1,177	101.1
県債計	221,787 (250,523)	—	297,677 (267,677)	—	▲75,890 (▲17,154)	74.5 (93.6)

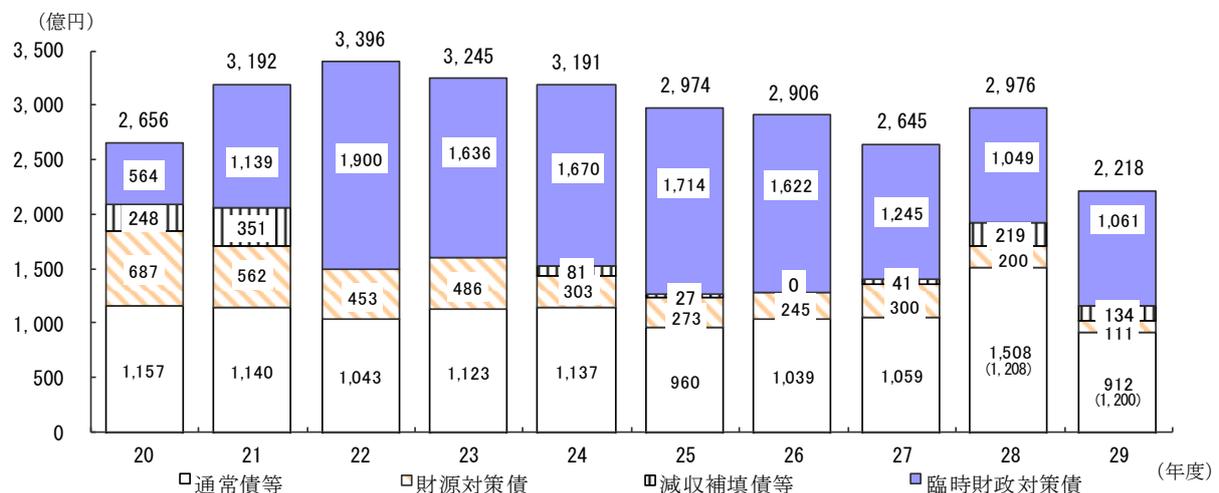
※下段()書きは前倒し債の影響を除いた場合

(参考2) 行革フレームとの比較

(単位：百万円)

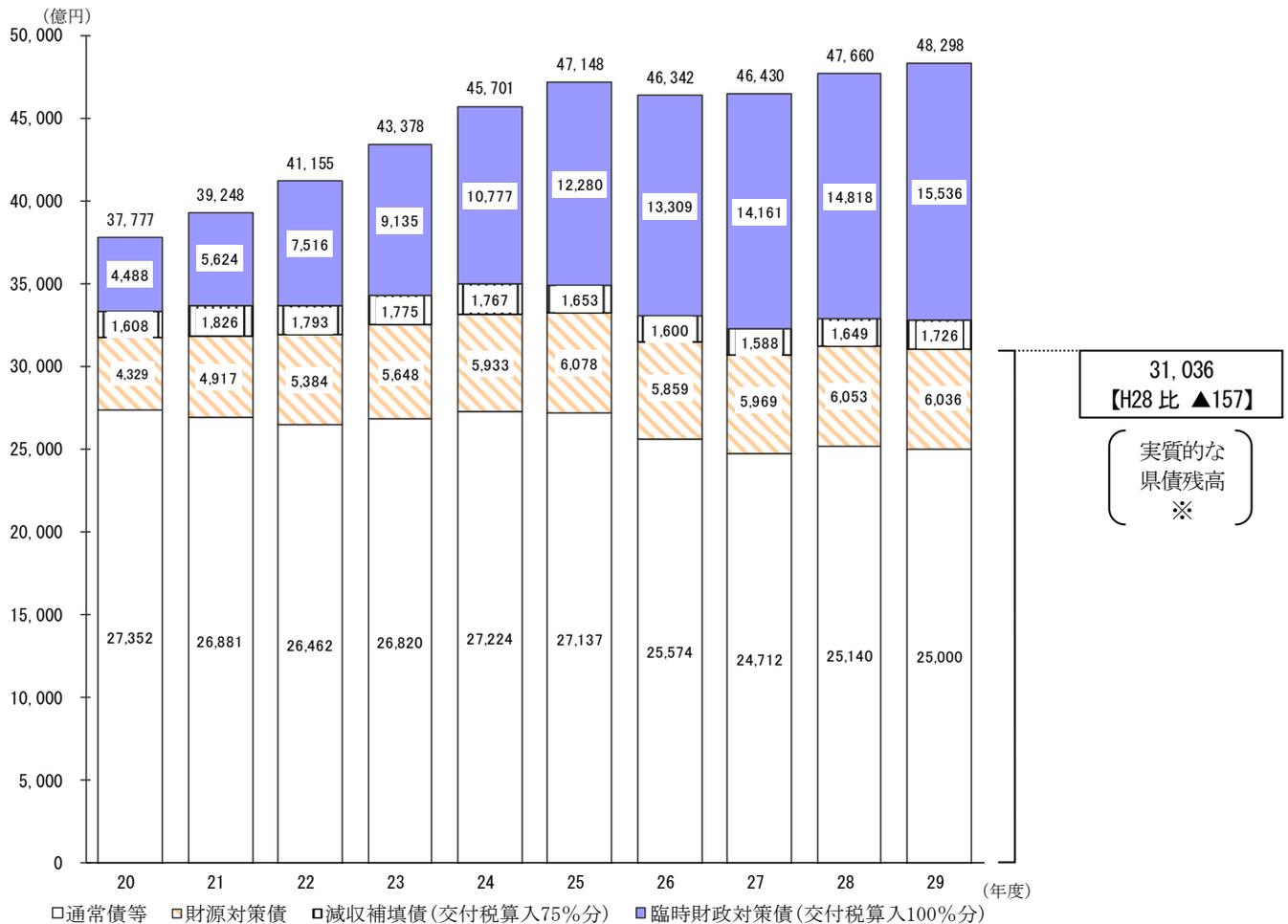
区分	平成29年度 a	行革フレーム b	差額(a-b)
退職手当債	4,100	8,000	▲3,900
行政改革推進債	7,000	7,000	0
小計	11,100	15,000	▲3,900

◇県債発行額の推移



※ 通常債等には、緊急防災・減災事業債及び自然災害防止事業債(山地防災・土砂災害対策分)を含む

◇県債残高（今後、金融機関に実際に償還すべき残高）の推移



※ 県債残高の総額から、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債と減収補填債の残高を除いた県債残高

(参考1) 県債残高（地方財政調査方式に基づく残高）の推移

(単位: 億円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
県債残高	34,455	35,753	37,039	38,050	39,086	39,825	40,442	40,682	41,391	41,340
うち臨時財政対策債、減収補填債75%分除き	33,651	33,547	32,975	32,392	31,766	30,855	29,998	29,182	29,008	28,135

※ 県債残高（地方財政調査方式）

満期一括方式で償還する県債について、満期まで各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したもの

(参考2) 震災関連県債残高の推移

(単位: 億円)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992

※普通会計ベース

(5) 基金繰入金 662億円（前年度比 +265億円、166.5%）

県債管理基金からは、前年度から281億円増の507億円を繰り入れた。財源対策としての活用が前年度から皆減（▲50億円）となる一方、地域創生基金（153億円）、県有施設等整備基金（186億円）の新規創設・集約に伴い、県債管理基金からの繰入金が増となったため、前年度から増加した。

安心こども基金などの国経済対策関連基金は、事業期間終了等により、25億円減の27億円を繰り入れた。

その他の基金は、医療介護推進基金の活用に伴い増となったことから、前年度から9億円増の128億円を繰り入れた。

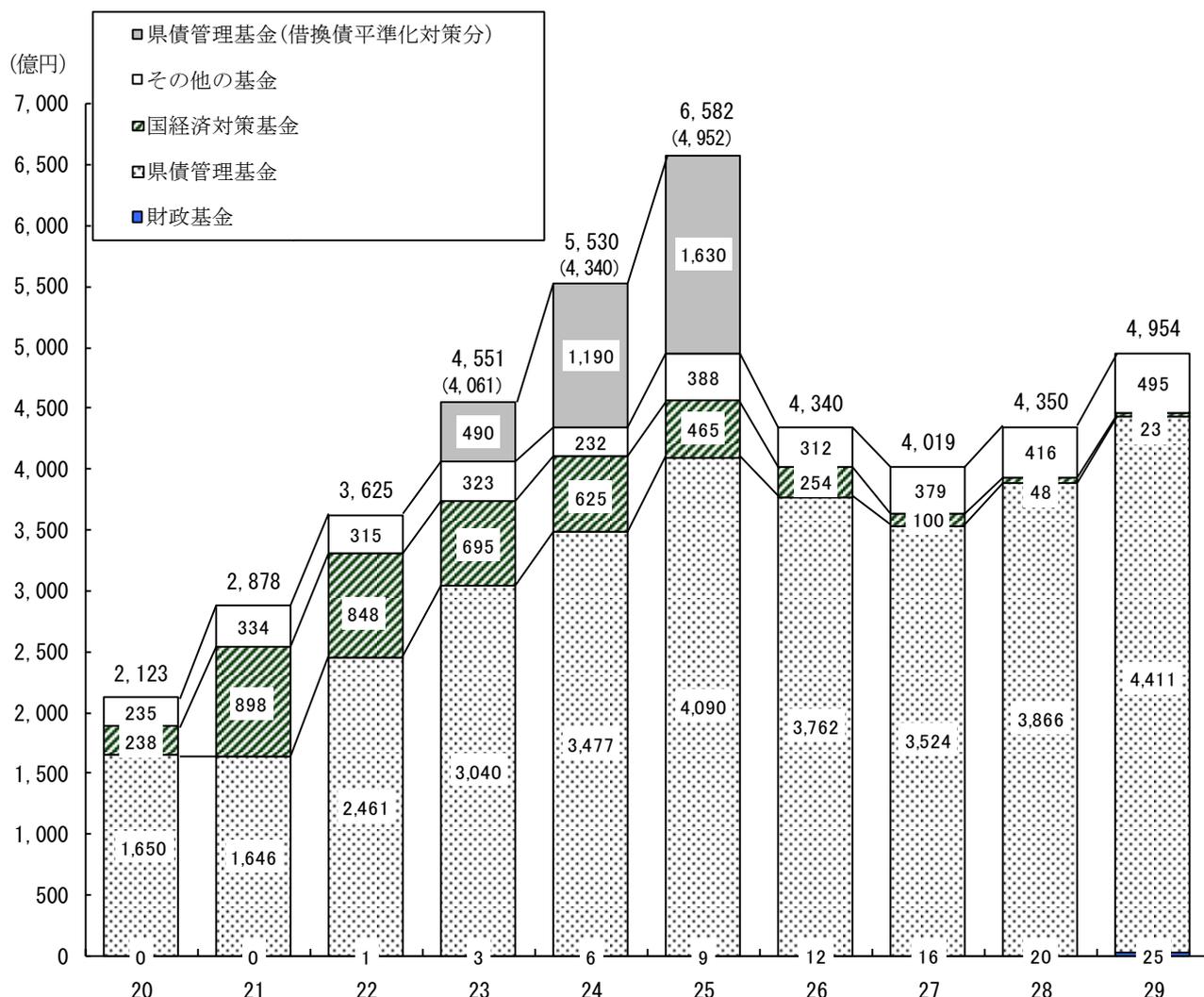
なお、基金残高は、マイナス金利導入後の超低金利環境を有効に活用するため実施した借換債の前倒し発行により、県債管理基金の残高が一時的に増加したことなどから、4,954億円（前年度比 +604億円）となっている。

◇基金繰入金

（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a - b)	a / b
県債管理基金	50,735	22,674	28,061	223.8
国経済対策関連基金	2,650	5,121	▲2,471	51.7
安心こども基金	1,197	2,246	▲1,049	53.3
地域医療再生・医療施設 耐震化支援基金	1,288	739	549	174.3
森林林業緊急整備基金	0	844	▲844	皆減
緊急雇用就業機会創出基金	0	570	▲570	皆減
社会福祉施設等 防災整備基金	0	536	▲536	皆減
その他の基金	12,848	11,975	873	107.3
公共施設整備基金	657	557	100	118.0
医療介護推進基金	5,415	4,011	1,404	135.0
合 計	66,233	39,770	26,463	166.5

◇基金残高の推移



※1 借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金（1,630億円）を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減（4,389億円→2,759億円）する対策

平成23年度から25年度の（ ）書きは、平準化対策分を除いた金額

※2 借換債の前倒し発行

県債を有利に発行できる超低金利環境を踏まえ、以下のとおり借換債の前倒し発行を実施

平成28年度：400億円

平成29年度：450億円

(6) その他 3,020億円（前年度比 +16億円、100.5%）

中小企業制度資金貸付金の実績減などにより、中小企業制度資金貸付金償還金が減（▲213億円）となる一方、平成28年度に繰越財源に充当する県債（300億円）を前倒し発行したことから繰越金が増（283億円）となり、前年度から16億円増加している。

II 特別会計決算

1 歳入歳出決算（14会計）

- ◇歳入総額 1兆2,044億円（前年度比 + 200億円、101.7%）
 ◇歳出総額 1兆1,990億円（前年度比 + 214億円、101.8%）

2 実質収支 41億56百万円の黒字

3 主な特別会計の状況

- (1) 県有環境林等特別会計 160億円（前年度比 ▲42億円、79.3%）
 県有環境林として、宝塚新都市（玉瀬(2)、境野）用地103億円を取得し、前年度から42億円減の160億円となった。
- (2) 公共事業用地先行取得事業特別会計 128億円
 （前年度比 +74億円、234.2%）
 長期保有土地の売却額（県有環境林等特別会計での取得）の増に伴い、公共用地先行取得等事業債の繰上償還の増等により、前年度から74億円増の128億円となった。
- (3) 公債費特別会計 6,594億円（前年度比 ▲587億円、91.8%）
 満期一括償還債の元金償還の減や発行利率の低下等により利子が減少したことにより、前年度から587億円減の6,594億円となった。
- (4) 基金管理特別会計 745億円（前年度比 +655億円、828.2%）
 地域創生基金、県有施設等整備基金の新規創設・集約などにより、前年度から655億円増の745億円となった。

（参考）県有環境林等特別会計の用地取得状況

（単位：百万円）

取得元	平成29年度 a	平成28年度 b	増減 (a-b)
公共事業用地先行取得事業特別会計	10,256	0	10,256
土地開発公社	0	14,101	▲14,101
一般会計	0	939	▲939
計	10,256	15,040	▲4,784
取得用地	・ 公共事業用地特会 宝塚新都市【玉瀬(2)・境野】(8,892) 宝塚新都市【玉瀬(2)】(1,274)	・ 土地開発公社 三木市福井・上荒川用地(8,971) 丹波市氷上・南由良用地(5,130) ・ 一般会計 三木市細川町中里用地(677) 佐用郡佐用町西山用地(262)	

◇特別会計決算収支

(単位：百万円、%)

区 分	歳 入			歳 出			形式収支	翌年度繰越財源	実質収支
	平成29年度	平成28年度	前年度増減 (前年度比)	平成29年度	平成28年度	前年度増減 (前年度比)			
県有環境林等	15,946	20,114	▲ 4,168 (79.3%)	15,946	20,114	▲ 4,168 (79.3%)	0	0	0
港湾整備事業	3,246	4,400	▲ 1,154 (73.8%)	2,139	4,331	▲ 2,192 (49.4%)	1,107	998	109
公共事業用地 先行取得事業	12,825	5,475	7,350 (234.2%)	12,825	5,475	7,350 (234.2%)	0	0	0
県営住宅事業	30,097	31,068	▲ 971 (96.9%)	30,071	30,960	▲ 889 (97.1%)	26	1	25
勤労者総合福祉 施設整備事業	1,747	1,874	▲ 127 (93.2%)	1,747	1,874	▲ 127 (93.2%)	0	0	0
流域下水道事業	30,132	26,936	3,196 (111.9%)	29,104	26,331	2,773 (110.5%)	1,028	249	779
庁用自動車管理	226	229	▲ 3 (98.7%)	226	229	▲ 3 (98.7%)	0	0	0
公 債 費	659,432	718,175	▲ 58,743 (91.8%)	659,432	718,175	▲ 58,743 (91.8%)	0	0	0
自治振興助成事業	1,534	1,638	▲ 104 (93.7%)	967	921	46 (105.0%)	567	0	567
母子父子寡婦 福祉資金	482	447	35 (107.8%)	258	136	122 (189.7%)	224	0	224
小規模企業者等 振興資金	7,511	6,975	536 (107.7%)	6,409	3,987	2,422 (160.7%)	1,102	0	1,102
農林水産資金	1,432	1,438	▲ 6 (99.6%)	337	377	▲ 40 (89.4%)	1,095	0	1,095
基金管理	74,462	8,991	65,471 (828.2%)	74,462	8,991	65,471 (828.2%)	0	0	0
地方消費税清算	365,332	356,598	8,734 (102.4%)	365,077	355,725	9,352 (102.6%)	255	0	255
合 計	1,204,404	1,184,358	20,046 (101.7%)	1,199,000	1,177,626	21,374 (101.8%)	5,404	1,248	4,156

Ⅲ 公営企業会計決算

1 歳入歳出決算（7会計）

◇収益的収支

収入 1,571億円（前年度比 + 23億円、101.5%）

支出 1,533億円（前年度比 ▲ 36億円、97.7%）

◇資本的収支

収入 244億円（前年度比 ▲ 184億円、56.9%）

支出 468億円（前年度比 ▲ 192億円、70.9%）

2 会計別の状況

（1）病院事業

神戸陽子線センターの開設等により医業費用が増となったが、こども病院の本格稼働等に伴う患者数及び手術件数の増による収益の改善などにより、純損益は平成29年度から黒字に転じ、12百万円の黒字。

（2）企業庁事業

収益的収支を有する4会計（水道用水供給事業、工業用水道事業、地域整備事業、企業資産運用事業）全てで黒字を確保。

◇公営企業会計決算収支

（単位：百万円）

区分	病院事業	水道用水供給事業	工業用水道事業	水源開発事業	地域整備事業	企業資産運用事業	地域創生整備事業	合計	
収益的収支	収入	(124,249)	(16,068)	(4,036)	(0)	(8,874)	(1,540)	(0)	(154,767)
		130,375	16,323	4,053	0	4,771	1,568	0	157,090
	支出	(129,848)	(14,263)	(3,171)	(0)	(8,518)	(1,192)	(0)	(156,992)
		130,363	14,078	2,990	0	4,688	1,224	0	153,343
差引	(▲ 5,599)	(1,805)	(865)	(0)	(356)	(348)	(0)	(▲ 2,225)	
	12	2,245	1,063	0	83	344	0	3,747	
資本的収支	収入	(13,864)	(525)	(13)	(53)	(28,286)	(30)	(0)	(42,771)
		20,111	124	34	39	3,634	23	385	24,350
	支出	(18,396)	(9,982)	(2,196)	(53)	(35,341)	(70)	(0)	(66,038)
		25,825	6,880	1,232	39	12,564	1	297	46,838
差引	(▲ 4,532)	(▲ 9,457)	(▲ 2,183)	(0)	(▲ 7,055)	(▲ 40)	(0)	(▲ 23,267)	
	▲ 5,714	▲ 6,756	▲ 1,198	0	▲ 8,930	22	88	▲ 22,488	
合計	収入	(138,113)	(16,593)	(4,049)	(53)	(37,160)	(1,570)	(0)	(197,538)
		150,486	16,447	4,087	39	8,405	1,591	385	181,440
	支出	(148,244)	(24,245)	(5,367)	(53)	(43,859)	(1,262)	(0)	(223,030)
		156,188	20,958	4,222	39	17,252	1,225	297	200,181
差引	(▲ 10,131)	(▲ 7,652)	(▲ 1,318)	(0)	(▲ 6,699)	(308)	(0)	(▲ 25,492)	
	▲ 5,702	▲ 4,511	▲ 135	0	▲ 8,847	366	88	▲ 18,741	

※ 上段（ ）書きは前年度の数値

IV 健全化判断比率

区 分	H29決算 A	H28決算 B	A-B	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	－ % (実質黒字比率:0.08%)	－ % (実質黒字比率:0.08%)	－ (実質黒字比率:±0.00%)	3.75%	5%
②連結実質赤字比率	－ % (連結実質黒字比率:3.01%)	－ % (連結実質黒字比率:2.88%)	－ (連結実質黒字比率:+0.13%)	8.75%	15%
③実質公債費比率	15.3%	16.1%	▲0.8	25%	35%
④将来負担比率	335.0%	324.7%	+10.3	400%	
⑤資金不足比率	－ %	－ %	－	20%	

- 1 実質赤字比率 ー % (H28 決算に引き続き、実質黒字)
- 2 連結実質赤字比率 ー % (H28 決算に引き続き、連結実質黒字)
- 3 実質公債費比率 15.3 % (H28 決算 16.1 %)

算定の分母である標準財政規模が教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴い減少した一方で、利子の実績減により公債費が減少したこと及び超低金利環境を踏まえ、借換債を前倒し発行(400億円)したことに伴う減債基金不足に対する加算の減少から、単年度で1.7ポイント改善した。

なお、3カ年平均では、平成26年度の15.4%が平成29年度の12.8%に置き換わったため、0.8ポイント改善した。

◇実質公債費比率

(単位：百万円)

区 分	H26決算 A	H27決算 B	H28決算 C	H29決算 D	D-C	
公 債 費	14.0%	13.0%	12.0%	【10.7%】 11.3%	【▲1.3%】	▲ 0.7%
公債費に準ずる経費	0.1%	0.1%	0.1%	【0.1%】 0.1%	【0.0%】	0.0%
減債基金積立不足に 対する加算	(5.0%) 1.3%	5.4%	【4.1%】 2.4%	【3.5%】 1.4%	【▲0.6%】	▲ 1.0%
実質公債費比率(単年度)	(19.1%) 15.4%	18.5%	【16.2%】 14.5%	【14.3%】 12.8%	【▲1.9%】	▲ 1.7%
実質公債費比率(3か年平均)	(19.5%) 15.8%	(19.2%) 16.8%	(17.3%) 【16.7%】 16.1%	【16.3%】 15.3%	【▲0.4%】	▲ 0.8%
震災関連県債除き 実質公債費比率(単年度)	8.5%	11.9%	9.6%	9.1%		▲ 0.5%
震災関連県債除き 実質公債費比率(3か年平均)	10.0%	10.4%	10.0%	10.2%		0.2%
前年度末減債基金残高 E	571,993	376,178	352,435	【351,053】 386,553	【▲1,382】	34,118
前年度末あるべき 減債基金残高 F	627,834	612,827	585,623	574,497		▲ 11,126
残高不足率 1-(E÷F)	(34.9%) 8.9%	38.6%	39.8%	【38.9%】 32.7%	【▲0.9%】	▲ 7.1%
標準財政規模 G	1,061,225	1,094,620	1,097,046	【1,105,914】 1,056,014	【8,868】	▲ 41,032
元利償還金に対する 交付税算入額 H	154,528	160,351	162,840	167,103		4,263
分母 (G - H)	906,697	934,269	934,206	【938,811】 888,911	【4,605】	▲ 45,295

※1 ()書きは借換債平準化対策の影響を除いた場合

(参考) 借換債平準化対策

平成23~25年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630億円)を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減(4,389億円→2,759億円)する対策

※2 【 】書きは、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う標準財政規模の縮減、借換債の前倒し発行による県債管理基金残高の増等の影響を考慮した場合の数値

4 将来負担比率 335.0% (震災関連県債実残高を除いた場合 277.3%)

教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴い退職手当支給予定額に対する一般会計等負担見込額が減少するものの、算定の分母である標準財政規模が減少したため、前年度から10.3ポイント悪化した。

A 分子 (将来負担額)

(単位：百万円)

項目	H29決算 a	H28決算 b	差引 a-b	増減理由
①普通会計の県債実質残高	2,450,832	2,438,208	12,624	[特別会計] 県有環境林特会 131,972 → 142,164 (+10,192)
②債務負担行為に基づく支出 予定額(公債費に準ずるもの)	10,080	10,846	▲766	・災害公営住宅購入費 5,157 → 5,732(▲575)
③企業会計の地方債の元金償還に 充てるための繰出見込額	110,757	105,521	5,236	・病院事業 69,707 → 71,792 (+2,085) ・下水道事業 35,706 → 38,902 (+3,196)
④退職手当支給予定額に対する 一般会計等負担見込額	368,738	425,367	▲56,629	・算定対象者 ▲6,631人 (51,857人→45,226人)
⑤設立法人の負債の額等に対する 一般会計等負担見込額	37,460	54,157	▲16,697	・土地開発公社 10,239 → 0 (▲10,239) ・道路公社 4,966 → 1,216 (▲3,750) ・制度融資等の損失補償額 6,271 → 4,528 (▲1,743)
将来負担額 A (①～⑤の合計)	2,977,867	3,034,099	▲56,232	
震災関連県債を除いた場合	2,495,365	2,521,276	▲25,911	

B 分母 (標準財政規模—交付税算入額)

(単位：百万円)

項目	H29決算 a	H28決算 b	差引 a-b	増減理由
標準財政規模	1,056,014	1,097,046	▲41,032	教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う減
元利償還金に対する交付税算入額	167,103	162,840	4,263	
分母 B	888,911	934,206	▲45,295	
震災関連県債を除いた場合	899,733	948,873	▲49,140	
将来負担比率：A / B	335.0% 【306.7%】	324.7%	10.3% 【▲18.0%】	分子の影響 ▲6.3% 分母の影響 +16.6%
震災関連県債を除いた場合	277.3% 【252.4%】	265.7%	11.6% 【▲13.3%】	

※【 】書きは、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う標準財政規模の縮減、借換債の前倒し発行による県債管理基金残高の増等の影響を考慮した場合の数値

(参 考)

◇県民一人当たりの決算額

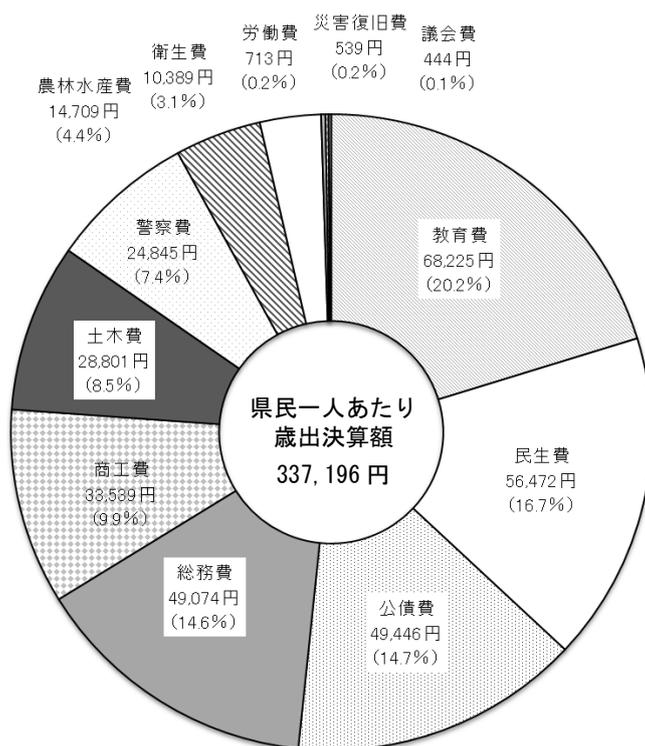
(単位：円)

項 目	県民一人あたりの決算額			歳 出 構成比
	平成29年度決算 ①	平成28年度決算 ②	① - ②	
歳 出	337,196	339,706	▲ 2,510	100.0%
教 育 費	68,225	80,272	▲ 12,047	20.2%
民 生 費	56,472	53,474	2,998	16.7%
公 債 費	49,446	49,891	▲ 445	14.7%
総 務 費	49,074	38,234	10,840	14.6%
商 工 費	33,539	37,861	▲ 4,322	9.9%
土 木 費	28,801	29,240	▲ 439	8.5%
警 察 費	24,845	25,023	▲ 178	7.4%
農 林 水 産 費	14,709	14,523	186	4.4%
衛 生 費	10,389	9,170	1,219	3.1%
労 働 費	713	889	▲ 176	0.2%
災 害 復 旧 費	539	698	▲ 159	0.2%
議 会 費	444	431	13	0.1%
歳 入	338,550	345,969	▲ 7,419	
県 税 等	146,960	142,981	3,979	
県 債 残 高	448,348	453,917	▲ 5,569	

※1 県債残高は臨時財政対策債、減収補填債を除く

※2 人口 5,484,958人(平成30年4月1日現在)

◇県民一人当たりの決算額(構成比)



◇財政・健全化判断比率用語集

1 財政関係

(1) 歳入歳出分

臨時財政対策債	地方一般財源の不足を補填するために、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例地方債（地方公共団体が借入れ、後年度の償還費について全額地方交付税に算入される。）
行政改革推進債	行財政改革の取組などにより将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内において発行が認められる地方債
退職手当債	団塊の世代の大量定年退職等に対応するため、将来の総人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、今後の定員管理や給与の適正化についての計画作成等を条件に退職手当の財源として発行が許可される地方債
減収補填債	地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債（後年度の償還費の75%について地方交付税に算入される。）
単独事業	地方公共団体が、国からの補助等を受けずに実施する事業
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費
補助費等	一定の行政目的から、市町、出資団体、民間団体に対する支出金

(2) 財政指標分

形式収支	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額
実質収支	形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を控除した、実質的な決算。地方公共団体の黒字（赤字）は、これにより判断される。
単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度までの決算剰余金）を差し引いた、当該年度だけの収支額
実質単年度収支	単年度収支に含まれる実質的な黒字要素である財政基金積立金や赤字要素である財政基金取崩額を控除した額
プライマリーバランス	基礎的な財政収支。公債費（臨財債、減収補填債75%分を除く）から、県債（臨財債、減収補填債75%分を除く）及び県債管理基金の活用額を控除した額
経常収支比率	県税、普通交付税などの経常的な一般財源収入のうち、人件費や施設維持費などの経常的経費に充当された一般財源の割合。数値が低いほど財政の弾力性が高いことを示す。 ○経常経費充当一般財源／経常一般財源総額
普通会計	一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計を1つの会計としてまとめたもの
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額

2 健全化判断比率関係

実質赤字比率	<p>一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は3.75%、財政再生基準は5%である。</p> <p>○ 一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模</p>
連結実質赤字比率	<p>全会計における実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は8.75%、財政再生基準は15%以上である。</p> <p>○ $\{(A+B)-(C+D)\} / \text{標準財政規模}$ A = 一般会計等における実質赤字額 B = 公営企業会計における資金不足額 C = 一般会計等における実質黒字額 D = 公営企業会計における資金剰余額</p>
実質公債費比率	<p>公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と、許可を要する団体の判定に用いられるもの。18%以上となる団体については、起債に当たり許可が必要となる。また、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%である。</p> <p>○ $\{(A+B+C)-(D+E)\} / (F-E)$ の3か年平均 A = 当該年度の元利償還額（繰上償還分は除く） B = 準元利償還金（公営企業への繰入金、債務負担行為のうち公債費に準ずるもの等） C = 減債基金積立不足に対する加算(※) D = 元利償還金又は準元利償還に充てられた特定財源 E = “ ” に対する交付税措置額 F = 標準財政規模（含む、臨時財政対策債発行可能額） (※) 減債基金積立不足に対する加算 $a \times (1 - b / c)$ a = 満期到来時における実質償還額（満期一括償還地方債） b = 前年度末減債基金残高 c = 前年度末あるべき減債基金残高</p>
将来負担比率	<p>一般会計等が将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は400%である。</p> <p>○ $\{(A) - (\text{充当可能基金等} + \text{交付税算入見込額})\} / (\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額})$ ※A 将来負担額の内容 ① 一般会計等の地方債現在高 ② 債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもののみ） ③ 一般会計等以外の会計における地方債の元金償還に充てるための繰出見込額 ④ 加入する組合等における地方債の元金償還に必要な負担見込額 ⑤ 一般会計等が負担する退職手当支給予定額 ⑥ 設立した法人の負債の額等、その者のために債務を負担している場合の負担見込額（公社、第3セクター等の損失補償額等及び制度融資等の損失補償額） ⑦ 連結実質赤字額 ⑧ 組合等の連結実質赤字額のうち、一般会計等の負担見込額</p>
資金不足比率	<p>公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率資金不足額</p> <p>○ $(A) / \text{事業の規模}$ ※A 資金不足額の内容 ① 法適用企業 （流動負債 + 資金手当債等残高 - 流動資産） - 解消可能資金不足額(※※) ② 法非適用企業 実質赤字額 + 資金手当債等残高 - 解消可能資金不足額(※※) ※※ 解消可能資金不足額 事業の性質上、一定の期間、構造的に資金不足が発生する場合に、資金不足額から控除する一定の額</p>

(注)

この説明資料は、地方自治法第233条に基づく監査委員の審査及び議会の認定前の決算に関して作成したものである。